



明けましておめでとうございます。

さて、2018年も国内外でさまざまな出来事がありました。冬季オリンピックでは、日本人選手の活躍と同時にホッコリする流行語が話題となりました。年間通してフィギュアスケートを始め、若いアスリートの活躍が続いた、明るく、夢膨らむ1年だったと思います。

一方で、日本のみならず世界各地で想定外の自然災害が発生した年でもありました。被災地の方々の1日も早い復旧、復興を願ってやみません。自然災害はいつ、降りかかるかわかりません。自分の命を守れた次に、改めて地域に密着するアイデアとして有事に何ができるか…災害への備え、あるいはあらゆる変化への備えが重要であると感じております。

2019年。皆様一人一人の幸せの為に社員一同、猪突猛進の心構えで参りたいと思います。

代表取締役 須藤浩美

## 年末修繕教室2018

今回は桂台イトーヨーカ堂フリースペースを利用して、実物を使った補修方法を丁寧に解説しました。



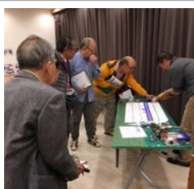
自分でやってみただけで上手くいかなかった。材料を持参いただき、これでいいのか？を聞いてみたり、皆さん意欲的です。



### 今回の様子を紹介



皆さんができるDIYとできないDIYがあります。特に水道は水漏れが生じますので手順が大事です。しっかりメモを取ってパッキン数・種類も確認が必要です。



材料購入時の注意や、施工していくと陥りやすい失敗事例を実践しながら説明します。疑問点はすぐに質問して解消！

### 参加された方は…

- ・とても参考になった。自分でも小工事はやってみたくなった。是非また参加したい。(木村様)
- ・実際の現物をもとに説明していただき、大変参考になりました。(山崎様)
- ・クロスの補修大変参考になりました。コーキングの方法が分からなかったのですが、よくわかり挑戦してみようと思えます。(I様)
- ・パッキン交換がとても参考になりました。クロスの張替は他の物に代用してみたいと思います。(M様)
- ・手ぶらで参加できるので良かった。クロス補修に興味があり、お陰様でよくわかりました。(T様)
- ・築40年もたつと家のいろいろなヶ所でガタが来ています。今日、4つの知識を得たので少しは延命措置が講じられると感謝しています。(S様)
- ・一つ一つのやり方が自己流でやり、うまくいかないのが実際こうして教えていただくとよくわかり、良かったです。(K様)

今回も皆さんとても熱心でした！次回は6月網戸教室です！

## My Boom今年一押し!?!?...

今、気になるもの…それは「鉛筆」です。シャープペンシルが普及しているなか、久しぶりに鉛筆を使用したら、軽くて木の柔らかさが疲れないということがわかり、気に入ってます。

そのなか、世界が注目している鉛筆があります。

### 全てが美しい色エンピツ

コンセプトは「家紋」「日本の伝統色」「花びらになる削りカス」の3つのデザイン要素を組み合わせたもので、名は『花色鉛筆』(¥1,728/5色)

日本伝統の優しい色で癒されます。削るとカスも花びらになるなんて、捨てられない…。

雪の結晶をかたどった『雪色鉛筆』白銀金3色 ¥1,296もあります。

お土産やGIFTとしても喜ばれることでしょう。



住まいの問題解決隊 株式会社イデア

〒247-0033 横浜市栄区桂台南1-9-1グランポア 2F

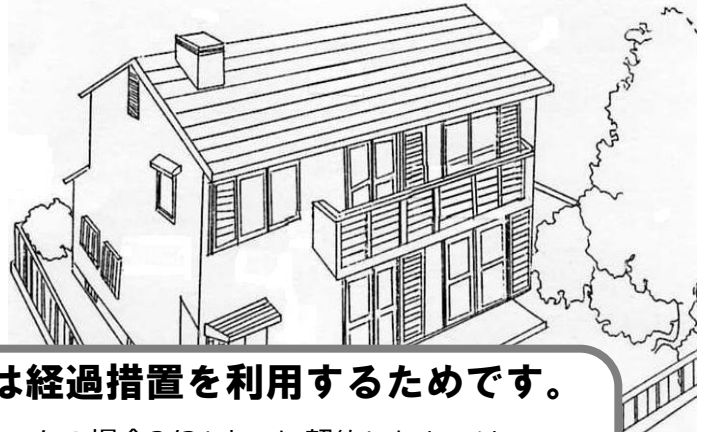
営業時間9:00~20:00 電話フリーダイヤル 0120-39-3992

ホームページ <http://www.y-idea.co.jp>

# 2019年10月1日消費税8%→10%へ

消費税8%で工事をするなら工事契約は3/31までが確実！  
1年以内に工事を計画しているなら、ご相談はお早めに！

## 外壁 屋根 塗装

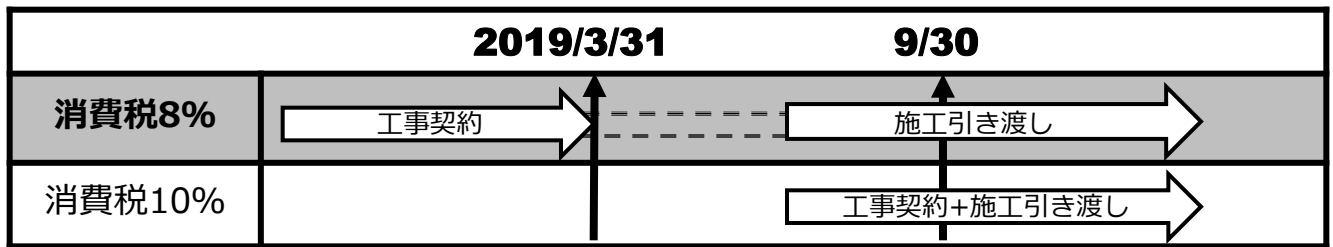


契約が3/31？  
どうゆうことかしら。



それは経過措置を利用するためです。

リフォームの場合3/31までに契約したものは、消費税がアップされた期日以降の請求でも税率8%が適用されます。消費税アップ前に負担の大きい工事を行いたいが混雑のため期限内に工事が間に合わないケースに対応する、税率据置き措置です。



### 経過措置における「契約日」と「お引渡し日」

消費税は商品を受け取る時に課税されるため、リフォームの場合は工事が完了し、引き渡しを実行する期日が9月30日を過ぎると税率は10%となってしまいます。

しかし、リフォームのような請負工事の場合は工事期間が長くなるということもあり、特別ルールが適応されます。これを経過措置といい、請負契約を「2019年3月31日」までに締結すれば、引渡しが2019年10月1日以降になっても税率8%が適用されるというものです。

前回と同様に、駆け込み需要が予想されるため、職人さんの不足により完工が遅れる可能性が多分にあります。

税率8%が適用されるリフォームを行うには、経過措置適用契約期間内（2019年3月31日まで）での契約をご検討ください。

大反響！

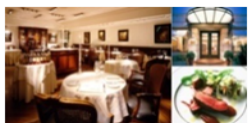
## ～新春お値打ち情報～

今、外壁塗装工事をご契約いただくと、下記のうち「一つ」を特別価格でご提供させていただきます！  
とってもお得なのでご興味ある方はお見逃し無く！

(2019/3/31契約まで有効)

①全国の厳選レストランから  
選べる「ペアお食事券」

一番人気!



¥0

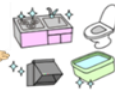
②極上のホテル&リゾートスパ  
から選べる「スパ利用券」

1名様用



¥0

③奥様嬉しい！  
水廻りクリーニング  
(キッチン・トイレ・浴室)



¥0